

平成24年度下期 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン(案)

東京都産業労働局金融部貸金業対策課

1 趣 旨

改正貸金業法の完全施行後、都に寄せられるヤミ金融に関する相談は後を絶たず、また、依然としてヤミ金融被害が発生している状況にある。そこで、被害の未然防止と悪質業者の排除に努めるため、街頭において関係機関が一体となり、無料相談やキャンペーングッズの配布などの啓発活動を行う。

前回に引き続き、広域的で共通の課題に対応するため、神奈川県、千葉県、埼玉県との合同によるPR活動を行う。

また、新たに、来場者を対象にヤミ金融被害に関するアンケートを実施し、今後の啓発活動の参考にしていく。

2 実施概要

(1) 実施時期 平成24年11月8日(木) 10:00~16:00

(2) 実施場所 新宿駅西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭

(3) 実施内容

弁護士、司法書士による無料法律相談コーナーの設置

ファイナンシャルプランナーによる無料家計相談コーナーの設置

啓発資料の展示(パネル展示、DVD放映、パンフレット類配布等)

キャンペーングッズの配布(メモ帳)

一都三県のマスコットキャラクターによるPR

ヤミ金融被害防止の啓発のためのクイズショー

ヤミ金融被害に関する来場者アンケート

ヤミ金融撲滅宣言

(4) 参加機関(予定)

全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、東京都社会福祉協議会、新宿区、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁(生活経済課、組織犯罪対策第三課、新宿警察署)、東京都 計14機関 後援(予定)金融庁

(5) 広報(予定)

- ・都におけるプレス発表、広報東京都、ラジオ放送、各窓口による周知
- ・参加機関におけるプレス発表、広報しんじゅく、新宿区内掲示版(100ヶ所)、各関係機関等の窓口による周知
- ・大井競馬場オーロラビジョンによる案内(5日間)
- ・JR各路線のトレインチャンネルによる案内(10月29日~11月5日)
- ・都営地下鉄4路線に啓発ポスター1,230枚を掲示(7日間)